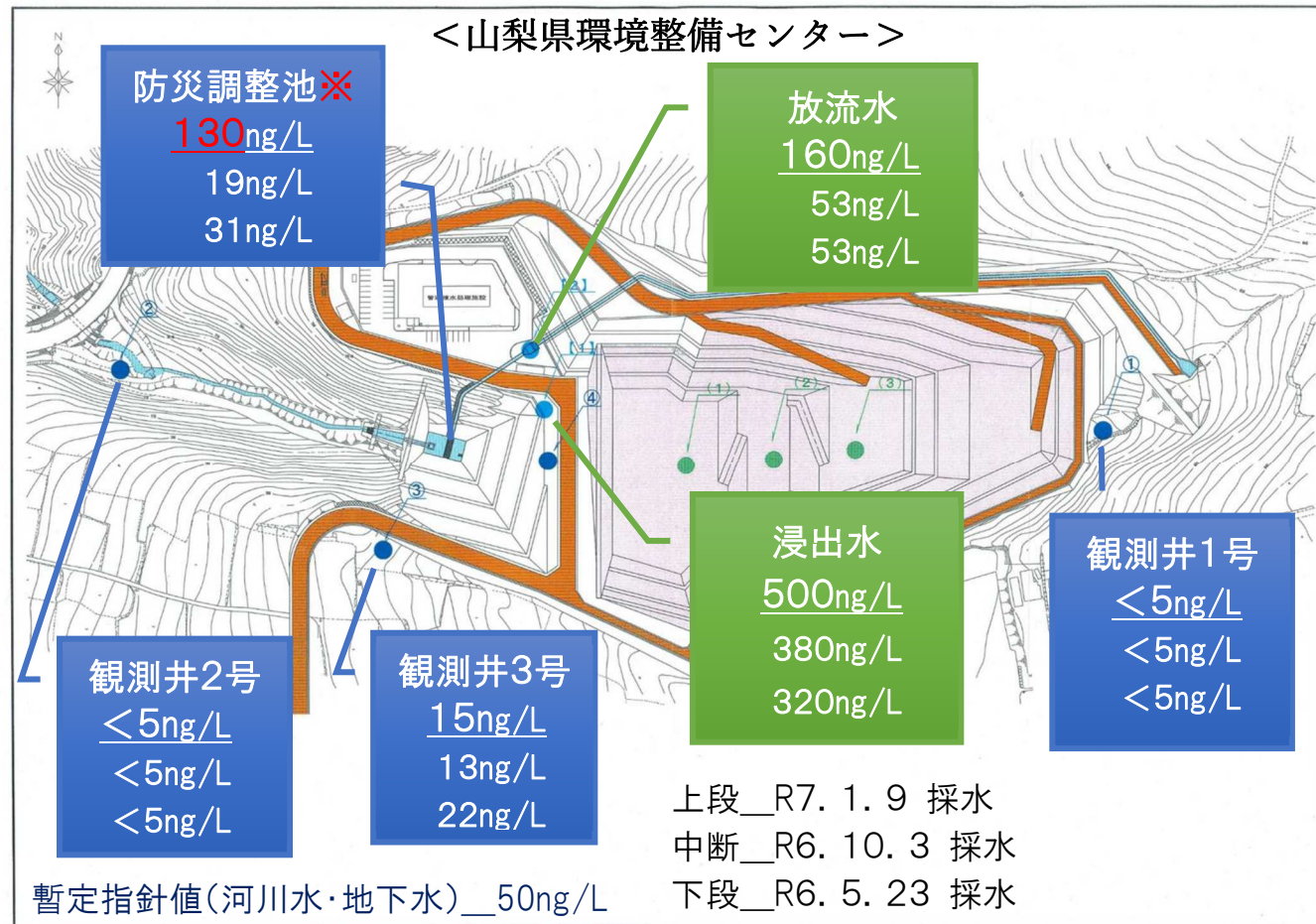


PFOS等の状況について



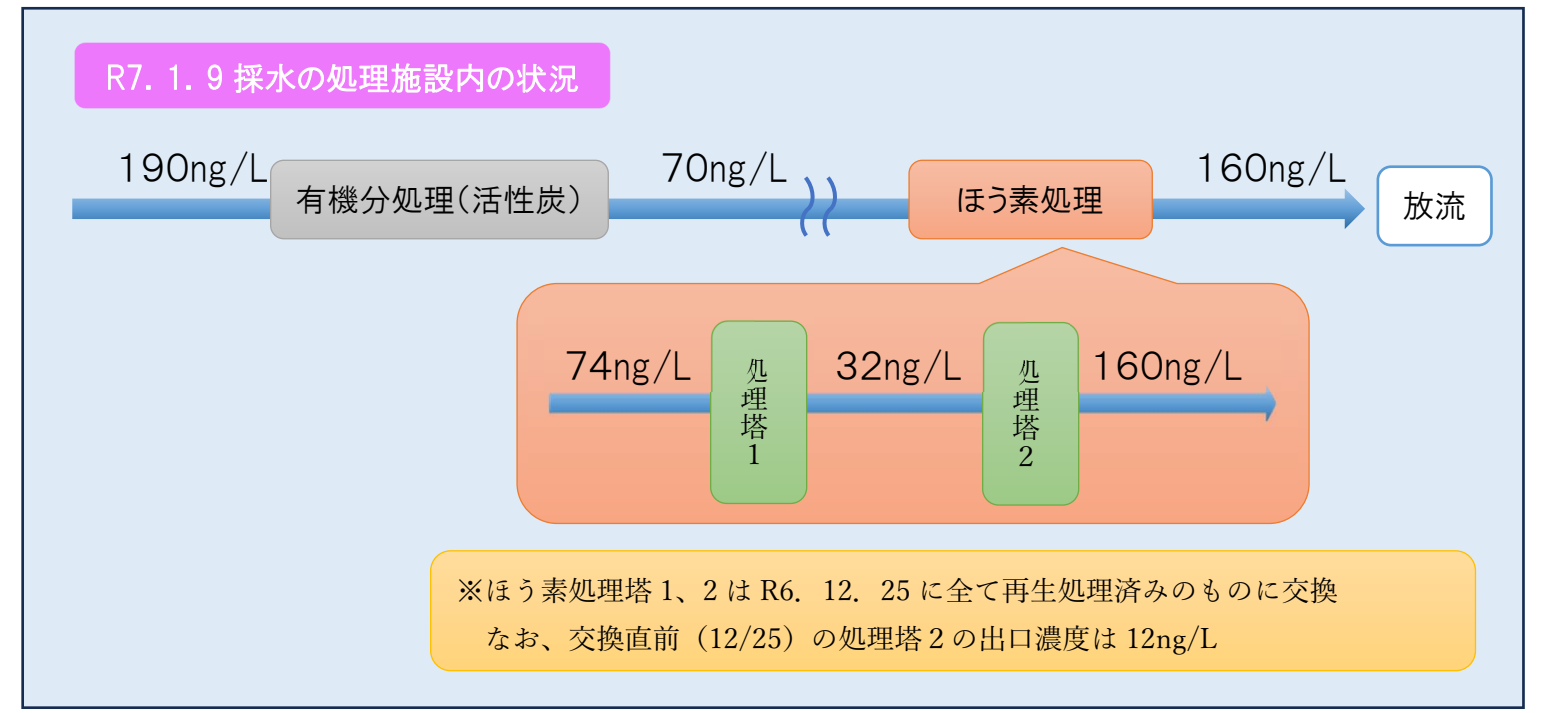
凡例 暫定指針値を適用して評価される地点 暫定指針値が適用されない地点

※防災調整池は R6.12.2 に定例検査のため全ての水を抜いて以降、降水がほぼ無く、防災調整池の保有水が越流して湯沢川に流れる状況はない。

【参考_モニタリング計画】

地点	5月	8月	10月	1月
浸出水	○	○	○	○
放流水	○	○	○	○
防災調整池	○	○	○	○
観測井1号	-	-	-	-
観測井2号	-	○	-	○
観測井3号	-	○	-	○

○、-は、11月の安全管理委員会における杉山委員の意見を反映



【対応】

- 速報値の報告があったR7.1.21に防災調整池への放流を停止するため、施設内に戻す循環運転に切り替え
 - 例年の降水量を想定すると、3月末までは循環運転が可能
- 緊急対応として、ほう素処理塔1・2の前後を入れ替え、処理状況を確認(1/21 採水)
 - 防災調整池の濃度が50ng/L以下になることを目標に、1/21 採水結果が50ng/L以下であることを確認した後、放流を再開する予定
- ほう素処理施設メーカーに原因確認を依頼すると共に、恒久対策について専門家に相談中
- 活性炭を1/22に交換済
 - 浸出水のPFOS等除去能力を強化
- 防災調整池からの影響について経過観察のため、3号井のモニタリングを2月上旬に実施し、以降はその結果により対応を検討